

第2期岩手県国土強靱化地域計画 (令和7年1月改訂)

概要版

岩 手 県

岩手県国土強靱化地域計画の概要

■ 岩手県国土強靱化地域計画について

- ・ いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手県の強靱化」を推進するための指針として策定
(国土強靱化基本法第13条の規定に基づく地域計画)
- ・ 第2期計画(現計画)の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間

➤ 国土強靱化とは

～ 「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築 ～

- ・ 人命を守り、被害が致命的なものにならず、迅速に回復するための条件を備えること
- ・ 国土強靱化基本法に基づき、国・地方を通じて、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

第2期岩手県国土強靱化地域計画の主な改訂内容

現行計画（R2.12策定、R3.3改訂）

今回改訂内容

令和4年9月公表の地震・津波被害想定を追加

本県最大クラスの地震・津波被害想定〔R4.9.22岩手県公表〕

死者数：7,100人	建物被害（全壊）：35,000棟
避難者：59,000人	都市ガス供給停止：12千戸
停電：62.8万人	電話不通：24.8万人
断水：26.4万人	

① 国の国土強靱化基本計画の変更に基づき、次の内容を追加

- ・防災DXの推進
- ・災害に強い市街地の形成等
- ・大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等
- ・災害医療に携わる人材の育成
- ・港湾・空港の脱炭素化推進
- ・インフラ分野におけるデジタル技術の活用
- ・デジタル技術の活用に向けた人材の育成

② 第2期政策推進プランの内容等を踏まえ、各種取組及び指標の追加・更新

- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策の追加
- ・第2期政策推進プランに合わせて指標の入替・更新

③ その他重複記載の削除・掲載位置の整理等

第1章 はじめに

第2章 これまでの取組の成果

第3章 基本的な考え方

第4章 想定するリスク

- 1 岩手県の地域特性
- 2 対象とする自然災害
- 3 起きてはならない最悪の事態
- 4 施策分野

第5章 脆弱性評価

<個別施策分野>

- 1-1 行政機能・情報通信・防災教育
- 1-2 住宅・都市
- 1-3 保健医療・福祉
- 1-4 産業
- 1-5 国土保全・交通

<横断的分野>

- 2-1 リスクコミュニケーション
- 2-2 老朽化対策
- 2-3 人口減少・少子高齢化対策
- 2-4 人材育成
- 2-5 官民連携

第6章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

<個別施策分野>

- 1-1 行政機能・情報通信・防災教育
- 1-2 住宅・都市
- 1-3 保健医療・福祉
- 1-4 産業
- 1-5 国土保全・交通

<横断的分野>

- 2-1 リスクコミュニケーション
- 2-2 老朽化対策
- 2-3 人口減少・少子高齢化対策
- 2-4 人材育成
- 2-5 官民連携

第7章 計画の推進と進捗管理

「第6章 対応方策」における主な改訂内容①

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-1 行政機能・情報通信・防災教育分野

- ・ 大規模自然災害発生時に行政・警察・消防機能や情報通信機能を維持するため、災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化、避難体制整備、支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築、災害警備本部機能の強化、災害に備えた道路交通環境の整備、地域の消防力の強化、消防機関の連携体制整備、情報通信利用環境の整備などに取り組む
- ・ 学校施設等の安全性を確保し、避難場所としての防災機能を強化するため、学校施設・公立社会体育施設等の耐震化などに取り組むとともに、災害発生時に的確な判断・行動をできる力を育成するため、防災教育の推進などに取り組む
- ・ 近年の台風・豪雨災害を踏まえ、市町村の防災体制整備への支援などに取り組む

【今回追加する取組】

《防災DXの推進》

- ・ 新たな災害情報システム等の情報収集・研究や災害時のドローンの利用促進など、災害対応に係る様々な場面でデジタル技術を活用し、災害対応力を強化する防災DXに取り組む。

(※次ページに続く)

「第6章 対応方策」における主な改訂内容②

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-1 行政機能・情報通信・防災教育分野

【今回追加する取組(前ページからの続き)】

《日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進》

- ・ 市町村における津波防災体制の充実・強化を図るため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく各種計画の作成や津波避難計画、避難情報発令基準などの見直しを支援する。
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、迅速な避難行動や、防寒着やカイロ等を非常時の持出品に加えるなどの避難時における防寒対策など、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、防災上必要な教育及び広報により、県民の避難意識や防災意識の向上を図る。
- ・ 市町村が「津波避難ビルの指定に必要な調査」や「低体温症対策」、「住民の防災意識の向上」、「自主防災組織の活性化」などに速やかに取り組むことができるよう、「地震・津波対策緊急強化事業費補助金」により、市町村のソフト対策の取組を支援する。
- ・ 自主防災組織等が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等への支援、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせ、総合的な地震・津波防災対策を推進する。

「第6章 対応方策」における主な改訂内容③

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-2 住宅・都市分野

- ・ 大規模自然災害発生時に住宅被害を最小限に抑え、都市機能を維持するため、住宅・大規模建築物の耐震化、水道施設の防災機能の強化、内水危険箇所の対策などに取り組む
- ・ 近年の台風・豪雨災害を踏まえ、下水道施設の防災機能の強化などに取り組む

【今回追加した取組】

《災害に強い市街地の形成等》

- ・ 災害を受けるリスクの高いエリアからの移転、災害に強い市街地の形成等を促進するため、立地適正化計画の強化(防災を主流化)や防災移転支援計画制度の活用等による移転を推進する。

《大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等》

- ・ 地震等に伴う盛土の崩壊等による宅地等の被害を防止するため、大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等を進める。

「第6章 対応方策」における主な改訂内容④

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-3 保健医療・福祉分野

- ・ 大規模自然災害発生時に病院や社会福祉施設等の機能を維持するため、病院・社会福祉施設等の耐震化、医療情報のバックアップ体制の構築などに取り組む
- ・ 災害時に円滑な避難支援を行うため、福祉避難所の指定・協定締結、避難行動要支援者名簿の作成・活用、要配慮者等への支援などに取り組む
- ・ 近年の台風・豪雨災害を踏まえ、要配慮者利用施設における防災体制の強化などに取り組む
- ・ 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、避難所運営ガイドラインの活用などに取り組む

【今回追加した取組】

《災害医療に携わる人材の育成》

- ・ DMATの派遣体制の整備・強化を進めるとともに、新興感染症等の発生時や感染拡大時にもDMATが対応できるよう、研修等を通じて隊員の養成を進める。

「第6章 対応方策」における主な改訂内容⑤

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-4 産業分野

- ・ 大規模自然災害発生時に避難所や緊急車両等へ円滑に燃料を供給するため、支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築などに取り組むとともに、災害時においても地域が一定のエネルギーを賄えるよう、再生可能エネルギーの導入促進などに取り組む
- ・ 将来にわたって地域の基幹産業を維持・発展させるため、建設業の育成、農林水産業の生産基盤・経営の強化などに取り組む
- ・ 近年の台風・豪雨災害を踏まえ、救護物資の受入れや緊急輸送の円滑化のための協定締結団体との連携強化などに取り組む

【今回追加した取組】

《港湾・空港の脱炭素化推進》

- ・ 港湾・空港の脱炭素化推進を通じ、活用可能なエネルギーの多様化と供給源の分散化を図る。

「第6章 対応方策」における主な改訂内容⑥

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-5 国土保全・交通分野

- ・ 大規模自然災害発生時にライフラインや緊急輸送等を確保するため、道路施設の整備、港湾・漁港の耐震・耐津波強化などに取り組むとともに、東日本大震災津波からの復旧・復興事業により整備された津波防災施設による津波防災対策を確実なものとするため、津波防災施設の維持管理などに取り組む
- ・ 洪水災害に対する安全度の向上を図るため、河川改修等の治水対策などに取り組む
- ・ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農山村地域における防災対策、農林水産業の生産基盤の災害対応能力の強化などに取り組む
- ・ 災害が発生した場合において円滑に処理が進むよう、平時から災害廃棄物処理対策に向けた取組を進める。

【今回追加した取組】

《インフラ分野におけるデジタル技術の活用》

- ・ 施設台帳や図面のデジタル化、民間企業における財務・経理情報のデジタル化等、災害時の早期復旧や事業継続を図るための取組を推進する。
- ・ 国土強靱化の取組を効率的に進めるため、現場におけるロボット・ドローン・AI等の活用やICT施工、遠隔監視等を進めるなど、デジタル技術の活用や通信環境の整備を推進する。

「第6章 対応方策」における主な改訂内容⑦

2 横断的分野の対応方策の概要

※今回追加部分は朱書き

2-1 リスクコミュニケーション分野

ハザードマップによる災害危険箇所等の周知、防災情報提供・普及啓発の充実
関係機関との連携の促進 等

2-2 老朽化対策分野

公共施設等の総合的・計画的な管理の推進、公営住宅の老朽化対策
道路、橋梁、トンネル等の老朽化対策 等

2-3 人口減少・少子高齢化対策分野

共助機能の維持・強化、要配慮者等への支援
地域コミュニティの維持・強化 等

2-4 人材育成分野

地域の防災に関する人材育成、医療・福祉等に関する人材育成
農林水産業の担い手の確保・育成、デジタル技術の活用に向けた人材の育成 等

2-5 官民連携分野

県総合防災訓練の実施による関係機関との連携、避難行動の支援、
支援物資の供給等に係る連携体制の構築 等